平成２２年（再イ）第７号
鹿児島県南さつま市加世田内山田4904番地１
再生債務者　有留ゆかり
１　決議に付する再生計画案　平成22年12月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月14日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月14日まで
平成23年１月17日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２２年（再イ）第１９号
山口県宇部市大字際波1101番地15
再生債務者　嶋田　一彦
１　決議に付する再生計画案　平成23年１月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月17日まで
平成23年１月20日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（再イ）第６１号
熊本市本山３丁目３番１―901号
再生債務者　山内　弘毅
１　決議に付する再生計画案　平成22年12月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月17日まで
平成23年１月20日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第６号
青森県五所川原市大字沖飯詰字帯刀210番地３
再生債務者　笠井　重幸
１　決議に付する再生計画案　平成23年１月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月18日まで
平成23年１月21日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２２年（再イ）第８号
青森県北津軽郡中泊町大字深郷田字富森154番地２
再生債務者　桧川美奈子
１　決議に付する再生計画案　平成23年１月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月18日まで
平成23年１月21日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２９号
山口県防府市沖今宿２丁目３番27―204号　グランドヒルズ防府
再生債務者　黒田　浩一
１　決議に付する再生計画案　平成23年１月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月18日まで
平成23年１月21日　山口地方裁判所

平成２２年（再イ）第４２号
愛媛県松山市堀江町甲1641番地21
再生債務者　髙橋　良市
１　決議に付する再生計画案　平成23年１月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月18日まで
平成23年１月21日　松山地方裁判所

平成２２年（再イ）第４９号
熊本県熊本市川尻６丁目11番34号
再生債務者　戸髙　久夫
１　決議に付する再生計画案　平成22年12月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月18日まで
平成23年１月21日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第１２号
鹿児島県鹿屋市串良町岡崎2919番地１
再生債務者　米澤　秀武
１　決議に付する再生計画案　平成23年１月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月18日まで
平成23年１月21日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による再生計画変更

平成２０年（再イ）第８２９号
千葉県松戸市栄町１―24―４
再生債務者　河野　　剛
主文　本件変更再生計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成23年１月18日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第３号
鹿児島県肝属郡肝付町富山1311番地１
再生債務者　牧　　純浩
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成22年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成23年１月20日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１２９号
兵庫県西宮市結善町６番25―202号
再生債務者　仲宗根弘晋
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年１月19日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第７号
埼玉県所沢市向陽町2078番地の１　エステ・スクエア新所沢414
再生債務者　尾崎　弘樹
１　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年２月９日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月23日から平成23年３月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再ロ）第５号
大分市新川町２丁目６番11号　マリンコート新川104
再生債務者　明谷　和彦
１　決定年月日時　平成23年１月21日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月４日から平成23年３月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第８号
盛岡市西青山１丁目10番43号　コーポ西青山203号
再生債務者　鈴木　秀彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年２月８日まで
平成23年１月18日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（再ロ）第３２号
宮城県仙台市太白区袋原３丁目５番35号
再生債務者　佐藤　孝幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年２月10日まで
平成23年１月20日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第３号
広島県福山市今津町327番地２　セイハウス21―306
再生債務者　谷辺　直希
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年２月10日まで
平成23年１月20日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係